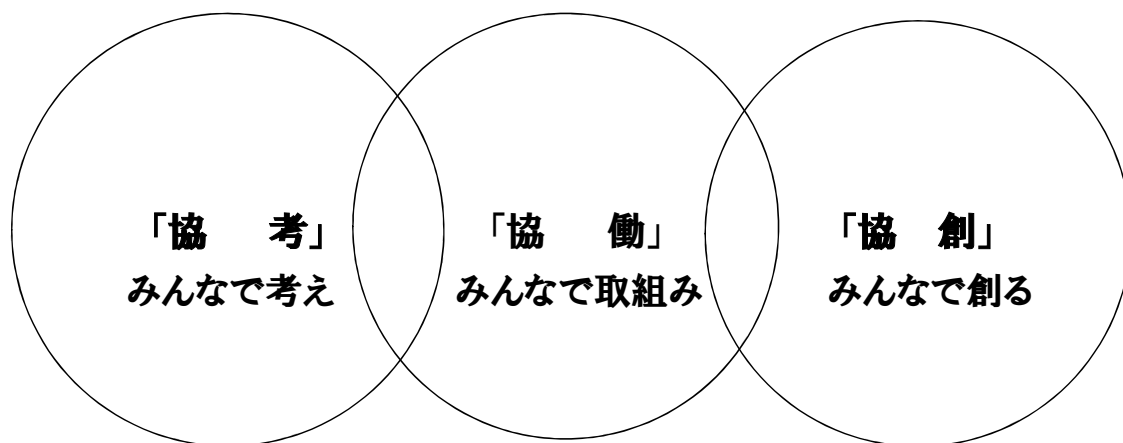


令和6年度

知名町施政方針



●花ひらく 夢ひらくまち●

フローラル知名

知名町長 今井力夫

令和6年度施政方針

はじめに

皆様及び議員各位には、平素から町政運営にご支援・ご協力いただき、心から感謝申し上げます。

令和6年度施政方針をご説明する前に、去る1月1日に発生した能登半島地震そして、翌2日の海上保安庁の航空機と日本航空機の衝突により、犠牲になられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げるとともに、けがをなされた方々、未だに避難生活をされている方々に、謹んでお見舞い申し上げます。本町においても町民のご協力をいただき義援金を送らせていただきました。今後、専門職の派遣依頼等があったときには即時に対応する予定であります。被災地の一日も早い復旧がなされるようご祈念申し上げます。

令和6年知名町議会第1回定例会3月会議にあたり、令和6年度予算案をはじめ関係諸議案を提出し、私の町政に対する基本的な考え方や施策の概要について申し述べ、議員各位ならびに町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

地球温暖化による気候変動、急激に変動する国際情勢として、ウクライナの問題、緊迫の度合いを深める中東情勢、北朝鮮の核・ミサイル開発、米中の台湾・南シナ海を巡る情勢の緊迫化は、わが国の安全保障に重要な問題であります。さらには円安の進行と人材不足などに起因する物価高騰は、経済に急激な変動をもたらしており、取りわけ外海離島である沖永良部島においては、本土以上に経済活動に大きな影響を与えております。

本町においては、「子や孫が誇れる町づくり」を町政の基本方針に据え、子や孫の世代に住みよい地球環境を引き継ぐことが今を生きる大人の責務と考え、そのシンボルとなる新庁舎は、令和6年3月の完成を予定しております。新庁舎においては脱炭素社会に向けた省エネルギーと自然エネルギー、島の自然を生かした環境に配慮された設計であると同時に、これまで分散していました教育委員会や保健施設など公的機関を新庁舎にまとめ、町民が利用しやすいワンストップの役場庁舎になるものと考えております。

また、その他の公共施設への自然エネルギーの導入、老朽化した公共施設の更新と再整備、旧庁舎跡地の活用、安心して通行できる道路整備、持続可能な水道設備の整備と水道水の硬度低減化など「いつまでも住み続けたい環境整備」「子どもからお年寄りまで安心して暮らせる町づくり」「未来を支える産業競争力の強化と次代を担う人材づくり」の3つを基本理念（ミッション）を基に町づくりを推進してまいります。

それでは、令和6年度の財政状況と主な政策等についてご説明いたします。

本町の財政状況について

本町財政は、各種の施策を的確に実行しながら財政の健全な運営に努め、財政力を示す各財政数値（第2表）は改善してきています。しかしながら、子育て環境、教育環境の更なる充実を図るための経費や高齢化の進行等による扶助費等は、高止まりの状況となっています。また近年、小中学校の屋内運動場の新增改築や町営住宅、認定こども園、給食センター、新庁舎建設等の大型の普通建設事業を実施し、今後も脱炭素推進に向けたゼロカーボンアイランドおきのえらぶ推進事業費、水道事業における硬度低減化・管路整備等に伴う出資等を行うことから町債残高については、令和6年度末で約91億1,434万円を見込んでおり、依然として高い水準で推移しています。

今後も人口減少対策、社会保障費の増加、教育環境の充実、生活基盤及び地域社会の維持など、必要不可欠な事柄への対応をはじめ、公共施設の整備更新及び長寿命化等維持管理の的確な実施を求められるなど、非常に厳しい財政運営が求められます。

歳入面においては、町税、使用料、手数料、分担金等の自主財源の確保に努め、国・県支出金、交付税措置のある地方債の活用、受益者負担の適正化や特別交付税の対象となる事業による財源の確保を図ります。

また、歳出面においても、これから紹介する各施策が、最小の経費で最大の効果を発揮するよう努めてまいります。

第1表 当初予算額の推移

年度	当初予算額 (千円)	前年度当初予算額 (千円)	比較 (千円)	前年度比 %
6	6,849,000	8,203,500	△1,354,500	△16.5
5	8,203,500	7,238,700	964,800	13.3
4	7,238,700	7,051,672	187,028	2.7
3	7,051,672	5,935,500	1,116,172	18.8

第2表 財政力指数等

年度	財政力指数	標準財政規模 (千円)	経常収支比率 %	実質公債費率 %	将来負担比率 %
4	0.15	4,029,288	87.4	11.8	0.5
3	0.16	4,029,237	84.7	10.7	15.5
2	0.17	3,547,008	91.0	11.2	22.3
31	0.17	3,492,947	94.8	11.5	58.1

第3表 各会計当初予算額

会 計 名		令和6年度 (千円)	対前年度比 %	令和5年度 (千円)
一般会計		6,849,000	△16.5	8,203,500
特 別 会 計	国民健康保険	1,214,466	12.3	1,081,460
	介護保険	815,246	△4.1	850,204
	後期高齢者医療	95,363	△2.5	97,837
	奨学資金	17,883	△10.3	19,942
	土地改良事業換地清算	3,369	△6.4	3,600

第4表 町債残高

(単位：千円)

会 計 名	令和4年度残高	令和5年度残高見込	令和6年度末見込
一般会計	7,976,256	9,216,468	9,114,349

《主要施策の概要》

1 いつまでも暮らし続けたい環境の維持・生活基盤の整備

(1) ゼロカーボンシティ構想を推進し持続可能な自律自足システムの構築

ゼロカーボンアイランドおきのえらぶ（脱炭素先行100等）事業を継続的に進め、公共施設への再エネ（太陽光・DGR）及び省エネ（LED等）を年次的に導入し、EV（自動車・バイク・グリスロ）の推進やごみを資源として活用するシステムの調査を行いながら、民生部門における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた離島モデルの構築を図ります。さらに、水素を活用した再エネ導入の調査研究を進めます。これらの新技術の実用性と信頼度を確かめ、環境省や関係団体と連携しながら堅実に取り組んでいきます。

令和6年度主要施策等

- DGR（デジタルグリッドルーター）を活用した新庁舎周辺における創電
- 蓄電における自律自足型再エネ供給システム事業（新庁舎周辺）
- 公用車・EVバイク充電設備の導入とスローモビリティの可能性を探るための試験運用

(2) 良好な生活環境（上下水道）の確保

本町の水源は地下水に頼らざるを得ません。その水質は島を形成するサンゴ礁由来の石灰成分による影響から硬度が高く、カルシウムスケールによる配水管の根詰まりや石灰分の析出により、ボイラー等の機器は目詰まりなどの機能低下を起こしております。水道を使用する機器の耐用年数は本土よりはるかに短いのが現状であります。さらに、家庭用軟水機器とその維持費、飲料水購入にかかる費用として島外に流出しているお金は、町全体では数億円を要しているものと考え

られています。

将来にわたり持続可能で強靱かつ安心・安全な水を安定的に供給し、町に良好な経済循環をもたらすためにも施設の災害性強化対策として、水道管路緊急改善事業及び水源開発や硬度低減化に向けた水道施設再編推進事業は、町民の長年の切実な願いであります。

令和5年度から硬度低減化や水道管路改善に対する国の補助率が2分の1に嵩上げされました。今後はこれまでの取組を加速させ、数年後の新たな水道管路と硬度低減設備の完成により、町民により安心・安全な水道水を提供できるだけでなく地域経済に好循環をもたらすことができるように取り組んでまいります。

町内の下水道に関する施設は整備後20年が経過しており、設備の経年劣化で機能が低下しており、計画的に更新していかなければなりません。知名環境センター及び農業集落排水施設においても経年劣化により機能低下がみられるので、施設の長寿命化と機械・電気設備の更新を行い、機能回復やコストの削減を図ります。また、下水道施設を今後も適切に維持するために、財務状況を整理し、その企業性格を生かし経営の効率化・健全化を進めます。

令和6年度主要施策等

- 水道施設再編推進事業
 - ①上城浄水場敷地造成工事
 - ②上城第3水源整備工事
- 水道管路緊急改善事業
 - ①東部送水管布設工事（L=2,211m）
- 下水道施設の長寿命化
 - ①知名環境センター水処理設備改築工事
 - ②知名環境センター汚水ポンプ設備改築工事

(3) 住みよい住環境の整備

高齢化や人口減少下においても、核家族化やふるさと志向によるUターン・Iターン希望者のための住宅整備は重要であります。公営住宅に関しては、これまでに建設された公営住宅の長寿命化を図るため、改修に係る設計及び工事を進めてまいります。また、田水団地の建て替え計画の策定に向けた取組を順次着手してまいります。さらに、行政による住宅建設だけでなく民間資本を活用した住宅建設や町所有の遊休不動産活用に向けて、国土交通省が実施している先導的官民連携推進事業の活用も検討してまいります。

老朽化した空き家放置は、倒壊の恐れがあるほか、悪臭や害虫の発生による衛生悪化、景観の悪化など、どれもが深刻な問題につながります。その対策として

は、危険空き家に係る解体費補助を毎年2棟ずつ実施してまいります。また、定住人口増加や集落活性化を図る上からも空き家の有効活用に関する取組を総合的に推進してまいります。

令和6年度主要施策等

- 田皆第二団地改修工事（1棟12戸）
- 新住吉団地改修設計委託（1棟10戸）
- 危険空き家解体撤去工事補助（2棟）

（4）適切な道路環境の整備・維持と公共交通の利便性の向上

町内の県道においては、歩道が50%整備されております。平成30年度から下平川内城線の800m、令和元年度から国頭知名線の田皆工区の線形不良区間の解消工事が県事業で進められており、今後も国頭知名線の知名から新城区間の歩道設置に向けて県に要望を続けていきます。特に、正名字内の県道改良、歩道設置については県関係部署に強く要請してまいります。

町道においては、観光道路・産業道路としての重要性から現在、田皆新城海岸線舗装工事、知名正名海岸線改良工事を進めております。また、役場と商店街を通る中央通線は、路肩幅員狭小のため知名小学校児童の通学等に支障を来していることから歩道の設置を、知名白浜線は、知名漁港への接続道路としての重要性から道路改良を進めています。

町道知名東循環線については、知名町を一周する観光・産業用道路としての機能を果たす重要な道路であります。しかしながら、経年劣化による表層のひび割れや剥離等が見られることから、舗装打ち替えに向けての事前調査を行います。

令和6年度主要施策等

〈県道関係〉

- 下平川内城線久志検工区、国頭知名線田皆工区、国頭知名線知名工区

〈町道関係〉

- 中央通線ほか1路線改良工事、知名正名海岸線改良工事、田皆新城海岸線舗装工事、知名新城線舗装工事、下平川平川線舗装工事

（5）開かれた町政運営の推進

住民サービスの向上、社会資本の充実に向けて、町民との対話を大切にする行政を推進し、身近な公共施設の活用方法、各種行事やイベントの見直しとして、賑わい空間創出支援事業、まちづくり活動支援補助金など団体から提案のあった事業をサポートしてまいります。

第2期の「まちづくり町民会議」において、今後、現役場庁舎跡地や旧長寿園、

地域包括支援センター、保健センターなどの利活用をどのように進め、町の活性化を図っていくかなどについても、町民の意見を反映しながら進めてまいります。

(6) デジタル化による町民サービスの充実・効率化

マイナンバーカードの取得については、町民のご理解により交付率87%に達することができました。マイナンバーを利用した情報連携システムが構築され、年金事務などの社会保障手続の際に、添付が必要な戸籍謄本等の提出を省略できるようになります。また、全国自治体の戸籍システムの連携開始により、これまで本籍地でしか発行できなかった戸籍謄本などの証明書の発行が、全国どこの市町村窓口でも発行可能となり、町民の利便性の向上につながるものだと考えております。加えて、マイナンバーカードを利用した転入手続のワンストップ化の推進により、手続にかかる時間短縮に向けた取組を進めます。

(7) 情報通信環境の確保

平成22年から公設民営方式で光ファイバー網を整備し、町の情報基盤として雇用機会拡大、情報発信を促進してきましたが、光ファイバー設備の老朽化や財政・人材面の課題が深刻化しており、将来的にはサービスの継続が困難となり、町民にとって通信手段が失われるおそれがあります。これらの課題に対処するため、IRU事業者であるNTT西日本鹿児島支店に光ファイバーのブロードバンド設備を譲渡し、「民設民営方式」で維持管理を行っていただきます。人的・財政的負担を軽減し、柔軟で迅速な災害時の復旧対応や整備運営を効率的に行うことができると考えております。

2 持続していくためのコミュニティの創出・育成

人口減少・少子高齢化など町が抱える様々な問題を解決していくためには、離島という厳しい環境の中で、先人たちが育て上げた「結いの心（助け合う・協力し合う）」が創り上げた「字」を基盤とした多様性と強固なコミュニティを基軸とした町づくりが不可欠であります。

地域社会が持続していくために必要な子育て支援、医療・介護・保健・福祉の充実、防災・防犯などの整備充実に努めなければなりません。

(1) 安心して出産し、子育てができる環境づくり

本町の総人口は、令和6年2月1日現在5,515人で昨年同月より113人減少しております。年齢区分では、年少人口（0～14歳）739人（13.4%）生産年齢（15～64

歳)2,596人(47.1%)、老年人口(65歳以上)2,180人(39.5%)となっております。令和5年度中の出生者予定数は30人となっております、令和4年度とほぼ同数です。

出産・子育て不安要因を除外していくことは、国や地方自治体はもとより、企業・職場や地域社会の役割でもあり、そうした観点から子育て支援社会の構築は重要な取組であります。そこで、

ア 安心して出産子育てができる医療体制の確保・充実

地域で安心して子どもを産み育てることができるよう周産期医療体制の確保・充実を図る必要があることから医療機関と協力して、産科医の確保・支援に努めます。

イ 子ども家庭センターの設置

児童福祉における子どもとその家庭への支援業務と、母子保健における子育て世代包括支援センター業務の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」を新たに設置します。これにより、児童福祉・母子保健の両機能の連携を深め、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、子どもとその家庭(妊産婦を含む)の福祉に関する包括的な支援を、切れ目なく、漏れなく提供できると思えます。

ウ 地域における子育て支援の充実について

就学前の子どもの教育・保育環境の充実を図るとともに、就学児のための放課後児童クラブ、家庭で保育をしている方のための地域子育て支援拠点や一時預かり等のサービスを継続し、その質の向上に努めます。

エ 安心して生み育てられるための切れ目ない支援の推進

子育て支援金の支給や子ども医療費助成の拡充、島外療育旅費助成等、親が安心して子どもを生み育てられるよう、子育てに要する経済的負担の軽減を図るとともに、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実を図ります。

オ 子どもの権利を尊重する社会の実現

全ての子どもに、健やかで安全・安心に成長できる環境を提供するため、児童虐待の防止対策や障がいのある子どもに対して充実した支援を提供します。

令和6年度主要施策等

○ 出産・子育て応援交付金事業

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、さまざまなニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談事業と経済的支援(妊娠届出時5万円・出産時5万円)を一体的に実施し、特に妊婦や2歳児までの低年齢児のいる子育て家庭の支援を強化します。

○ 子育て短期支援事業

保護者の疾病その他の理由により家庭において子供を養育することが一時的に困難となった場合等に、里親等に委託し一定期間、養育・保護を行います。

○ 子育て世帯訪問支援臨時特例事業

家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家事・育児等の支援等を行うことにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぎます。

○ 児童手当の拡充

所得制限の撤廃、高校生年代までの支給期間の延長、多子加算について第3子以降3万円支給とし、支払月を隔月の年6回とする抜本的拡充を本年10月分から実施します。

○ 認定こども園きらきらは令和7年度から公私連携幼保連携型認定こども園として民営化を進めるため、その開園に向けて共同保育及び事務手続き等行い、園児に負担のない円滑な引き継ぎを行います。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策について

現在、国の臨時接種となっているコロナワクチンを令和6年度から高齢者インフルエンザと同様に定期予防接種に移行させるため、ワクチンの確保や委託契約の締結、広報等についてスムーズに移行できるよう取組ます。

(3) 安心して健やかに過ごせる町づくり

「人生100年時代」に町民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らせるよう、町民一人ひとりが健康づくりに関する知識を身につけ、主体的に行動し、家庭、地域、行政が一体となって、いつまでも健やかに生活できる町づくりを目指します。

ア 第2次知名町健康増進計画に基づく事業展開

「健康寿命の延伸」の基本方針の実現に向け、「食生活・栄養」「身体活動・運動」「休養・こころの健康」「歯・口腔」「たばこ・アルコール」「健康管理」の6分野について目標を達成できるよう、個人・地域・行政それぞれが健康行動に取り組んでまいります。

イ 精神保健対策

我が国の自殺者は、先進国の中では依然として高い水準にあります。自殺対策行動計画に沿って家庭訪問や電話によるこころの相談の機会を増やし、医療機関等との連携強化や講演会等を実施し、自殺の未然防止に努めます。

ウ 障がい者福祉について

視覚障がいの方への同行援護の取組、障がい者全体への移送事業の開始等、障がい者の福祉サービスの拡充に努め、障がいのある方々が自立した生活を送

れるよう支援を行います。

エ 社会福祉について

相談支援体制を整えて重層的支援体制整備に向けて関係機関と協議をはじめ、誰もが住み慣れた地域の中で生きがいを持ち、安心して心豊かに暮らしていけるよう地域と連携した「地域共生社会」の実現に取り組めます。

オ 高齢者の保険事業と介護予防の一体化作業の取組

令和6年度からの新規事業であり、後期高齢者医療連合からの委託事業として実施します。国保事業、介護予防事業、介護保険地域支援事業等を一体的にKDBシステムからのデータ分析を活用した健康問題の解決に取り組めます。

(4) 災害に強いまちづくりの推進

令和6年度は、役場庁舎の移転に伴い業務継続計画を見直すほか、年初の能登半島地震や全国各地で発生しているさまざまな災害を鑑み、防災関係の各種計画の見直しとあわせて、受援計画の策定に向けた取組を進めます。また、本町の自然的特性に鑑みた実効性のある防災訓練を関係機関の協力をいただきながら実施してまいります。防災行政無線については、個別受信機の機能向上及び無線不感地域の解消を目的として、整備に必要となる要件等の調査を実施します。

(5) 集落が抱えている課題の一つである人口減少から起因する活動低迷には、集落行事の参加者減少に伴う行事維持が困難になっています。あらためて住民同士の相互扶助機能の向上を目指し、出来る人が出来ることをそれぞれ持ち寄って面で組織を支えていく取組を推進していきます。

昨年度、知名字、住吉字で進めてきた「パズルピース型町内会システム」手法を用い集落の持続的な運営に支援する仕組みづくりを継続します。

3 未来を支える産業競争力の強化と次世代を担う人づくり

(1) 稼げる地域をつくる農業・畜産・水産業のための基盤づくり

良好な営農条件を備えた農地や農業用水等の農業生産基盤の整備・保全管理は農業生産力を支えるうえで重要な役割を担っています。このような農業生産条件の整備を強力に推進し、効率的かつ安定的な農業経営体の育成や農業生産性の向上を図るため、担い手への集積・集約化と併せて、大型機械の導入が可能となるようなほ場の整備や畑地かんがい施設などの農業生産基盤を整備するとともに、頻発化・激甚化する災害に対応した溜池、排水路対策や老朽化が進行している土地改良施設の機能診断、省エネ技術の導入等の保全対策等を推進していきます。

また、農業者の高齢化・担い手の減少が進んでおり、農地の有効活用を図るため、担い手への農地の集積・集約化と新たな担い手の確保・育成を図るため、新規参入者への農地の流動化を進めます。

令和6年度主要施策等

- 令和8年度採択を目指す県営畑地かんがい事業竿津地区
- 令和9年度採択を目指す県営畑地かんがい事業第二知名南西部地区
- 県営農業水路等長寿命化・防災減災事業
(かん排余多地区で埋設されたパイプラインの更新)
- 地域計画における目標地図の素案作成

(2) 活力ある農林水産業の育成

本町の農業は、サトウキビを基幹作物に野菜、花き、果樹、葉たばこ、畜産など幅広い品目が生産されています。その中で、バレイショと花き、サトウキビと畜産などの複合経営による経営リスクの分散や輪作による生産力の維持が図られてきました。一方で、機械化と生産者の減少に伴いバレイショやサトウキビについては経営面積の拡大が図られ専作による大規模化が進んでいます。今後も複合経営の推進と機械化による省力化を図るとともに、高い収益性を見込める作物を導入し、魅力ある農業・活力ある農業を推進します。農家の安定生産やコスト軽減による所得向上を図るため、国・県の交付金等制度の活用による生産施設の導入及び生産組織の育成や新たな農業の担い手となる新規就農者への支援に努めてまいります。

ア 新規作物への取組

令和3年度から取り組んでいる「えだまめ」については価格等も良好であり、規模拡大を志向する生産者も現れています。当初は他品目栽培終了後の補完品目としての役割を想定していましたが、えだまめの秋作・春作の二期作においても収益性の確保が可能であり、機械化による規模拡大、病虫害対策、品質向上対策などの課題を解決しながら更なる生産拡大に向けた取組を進めます。

また、本町の優位性を発揮し収益性の高い品目があれば情報収集に努め、支援策を講じながら農家の所得向上を図ります。

イ 域内循環型経済（地産地消）の取組

昨年度は、地産地消推進協議会、町及び町教育委員会とあまみ農業協同組合知名事業本部との間で「学校給食における地場農産物の活用に関する協定」が締結されました。今後も地産地消推進協議会を基軸に地産地消の取組を推進してまいります。また、6次化など特産品開発についても調査研究及び支援を行ってまいります。

ウ 中高年のUターン者の農業担い手の育成

現在18歳から49歳までの新規就農者に対しては、新規就農者育成総合対策として就農準備資金や経営開始資金制度を活用することができます。しかし、定年退職後に島に戻り農業を始めようとしている島出身者には適用されていないので、そのようなUターン者も就農できる機会をつくってまいります。

エ 生産力・持続力強化に向けて

将来的な生産者の減少に備え、地域の農業を担う経営体の規模拡大、多様な経営体、受託サービス事業体の育成・確保などにより持続的な生産基盤の強化を総合的に図るとともに、若手農業者等の定着・規模拡大を支援するため、国の給付金事業の活用と併せてリタイア農家等とのマッチングなど新たな支援策の検討をしてまいります。

また、子牛価格の低迷と飼料高騰対策として粗飼料の確保、堆肥による土づくりを目的に耕畜連携または飼料生産組織の育成を推進してまいります。

令和6年度主要施策等

- さとうきび振興（病虫害・干ばつ対策、機械・優良種苗導入支援）
- 施設導入支援による高収益施設利用型農業の推進（畑地かんがい園芸産地確立事業、奄美農業創出支援事業）
- 園芸振興（新規作物導入支援の拡充、生分解性マルチ購入支援、新規花き生産支援、産地パワーアップ事業による機械導入）
- 畜産振興（肉用牛繁殖向上対策、牛舎増築支援）
- 農業者の確保（新規就農者育成総合対策、定年帰農者等支援）
- 経費削減（奄美群島農林水産物輸送コスト支援）
- 中山間地農業ルネッサンス推進事業

国の中山間地農業ルネッサンス推進事業（元気な地域創出モデル支援）を活用し、収益力向上、販売力の強化などに取組「えらぶ特産品加工場」の民営化に向け運営体制の強化をしてまいります。

(3) 観光資源の充実と交流人口拡大による競争力のある町づくり

魅力ある観光地づくり事業（県事業主体）や観光道標事業（奄振：継続）を活用し、観光施設等の整備を進め町民及び観光客等の満足度向上に努めます。また、沖泊海浜公園の再整備を進めます。

令和6年度主要施策等

- 関係人口創出や交流人口創出事業

デジタル田園都市構想事業や南北広域連携人口創出事業で整備構築した仕組みを活用し、知名町への新しいひとの流れを促進し、関係人口の増加を図ります。

また、中間支援組織であるツギノバと連携し日本各地からの主として一次産業従事者の受入れや、えらぶ島づくり事業協働組合、JALグループの協力でワーキングホリデー及び環境保全ツアーの受入れを継続的に実施できるよう関係を構築してまいります。併せて空き家改修を進め移住者の住まいの確保に努めてまいります。

○ 魅力ある観光地づくり事業

開洞60年近くを迎える昇竜洞のほか、田皆岬、芭蕉布会館等の町内の観光施設を点から面的な繋がりをもたらし整備を進め、より質の高い観光資源を構築します。また、島の伝統工芸品である芭蕉布を絶やさないため、芭蕉布会館を譲り受けて、町で運営することができないか検討します。

○ 観光道しるべ再整備事業

約10年前に整備された観光道しるべについては、一部破損箇所が見られ、観光客に不便をきたしていることからデザインを一新し、より分かりやすい道しるべとすることで、観光客の流動化と利便性の向上を図ります。

○ ふるさと納税、企業版ふるさと納税への取組

新商品の返礼品追加や現地決済型ふるさと納税の推進、関係企業へのダイレクトメール送付による企業版ふるさと納税の獲得を積極的に実施し、ふるさと納税や地域の活性化を推進していきます。

(4) 急激に変化する時代にたくましく生きる児童・生徒の育成

一人ひとりの児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要であります。

ア 一人ひとりの個性を生かす学校教育

新たなICT環境や先端技術の活用等による学習の基盤となる資質・能力の確実な育成、多様な児童生徒一人ひとりの興味・関心等に応じ、意欲を高めやりたいことが深められる学びを提供します。また、学校ならではの児童生徒同士の学び合い、多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ、地域の構成員そして、主権者としての意識を育成します。

さらに、全ての教育段階において、インクルーシブ教育システムの理念を構築することを旨とし、全ての子供たちが適切な教育を受けられる環境を整備します。障がいのある子供とない子供が可能な限りともに教育を受けられる条件を整備しつつ、障がいのある子供の自立と社会参加を見据え、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学び

の場の一層の充実・整備を図ります。

イ 国際的な視野を持った人材の育成

中学生を対象に英語学習やICT教育支援をメインに、島（故郷）自然・文化・歴史を題材にした探求的な学習も実施します。また、講師（地域おこし協力隊）によるキャリア教育等を通じ、グローバルな視野を持ち、島に誇りを持てる子どもを育成していきます。

ウ 次世代を担う子や孫が帰ってきたいと思える地域づくり

島を知り、島のことを思い続ける人材の育成を目指して「島の教育魅力化」の取組を進めます。本取組により、島で活躍する場所（島での起業）を築くこと、島を離れても島とつながり続ける関係を若者たちとの間に築くことで「長期的な人口減少対策」に繋がることを期待します。

エ 教職員の働き方改革

教職員の働き方改革と部活動の安定的な指導力の維持のために、令和5年度から取組んでいる“部活動地域移行”。2年目の本年は、指導者確保と人材育成の強化を行い、部活動を地域スポーツクラブへ移行できるよう努めます。

令和6年度主要施策等

- 地域部活動推進事業
- 下平川小学校校舎予防改修事業
- 公営塾の本格稼働

(5) 共生社会を構築する生涯学習の充実

町民一人ひとりが、自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができるような環境を整えます。町民一人ひとりの資質・能力の向上を通して、社会全体の活性化を図っていく生涯学習社会の実現を目指すことが極めて重要であります。

(6) 町誌編さん事務に向けた取組を加速

(7) 古墓の国指定に向けた取組と住吉貝塚の有効活用

現在、知名町と和泊町にある古いお墓(古墓)の国史跡指定に向けて両町で古墓調査検討委員会を重ねており、令和8年度の国史跡指定を目指しています。

住吉貝塚の保存・活用について、整備方針や展示方法について、住吉貝塚保存活用計画策定に向けて関係機関と協議を進め有効活用を図ってまいります。

むすびに

私が町長就任以来掲げております「子や孫が誇れる持続可能な町づくり」実現に向けては、「協考（みんなで考え）」「協働（みんなで取組み）」「協創（みんなで創る）」という三つの基本姿勢のもとに取り組んでいくことが肝要だと思います。

脱炭素社会の実現など、持続可能なまちづくりには日本国内だけではなく、世界的な視野を合わせ持たなければなりません。今後も関係機関と連携を密にし、この取組については、さまざまな場面で町民の皆様に説明を行い、ご理解を得ながら進めてまいります。

私の町政運営の基軸は、各種会合や町民と語る会などを通して、町民の皆様のご意見やご提言を伺い施策に反映させていくことでもあります。このことを踏まえ、これからも各種施策において、評価・検証・見直しを行うPDCAサイクルをしっかりと動かし、町民が主役となる町づくりを進めてまいります。

以上、令和6年度に向けての私の施政方針といたします。